

平成30年洞爺湖町教育委員会第2回定例会会議録

日 時	平成30年3月22日(木) 13:30より
場 所	役場第1委員会室
出席委員	教育長 遠藤秀男 委員 岩原義美 委員 吉田 聡 委員 岡本里佳
欠席委員	委員 来栖由喜
説明員	教育次長 天野英樹 社会教育課主幹 角田隆志
会議録調整者	管理課主幹 佐藤 融
傍聴者	無し
日程第1 【開会宣言】	遠藤教育長 開会を宣言する。(13:30)
日程第2 【前回会議録の承認】	遠藤教育長 各教育委員の署名により、承認を確認。
日程第3 【教育長諸般の報告】	遠藤教育長 1/25 定例教頭会(役場会議室) 1/29 西胆振日本遺産推進会議(むろらん広域センター) 2/ 1 定例校長会(役場会議室) 租税教育推進懇話会(役場防災研修ホール) 2/11 とうや冬まつり(洞爺水の駅広場) 2/15 定例教頭会(役場会議室) 定例自治会長会議(ゆとりろ洞爺湖) 2/16 教育委員会臨時会議(役場会議室) 2/20~21 胆振管内教育委員研修会(洞爺湖万世閣) 2/23 学校給食センター合同運営委員会(役場会議室) 2/24 洞爺湖リトルシニア球団新入団員歓迎会(洞爺湖コミュニティセンター)

- 2 / 26 社会教育委員会議（役場会議室）
- 3 / 1 虻田高等学校卒業式（同校）
- 3 / 5～12 町議会3月会議（議場）
- 3 / 8 臨時校長会（役場会議室）
- 3 / 11 ふれ合う心の文化広場（洞爺湖文化センター）
- 3 / 13 洞爺中学校卒業式（同校）
- 3 / 14 虻田中学校卒業式（同校、来栖委員）
- 3 / 15 定例教頭会（役場会議室）
- 3 / 16 虻田小学校卒業式（同校、岡本委員）
- 3 / 20 洞爺湖温泉小学校卒業式（同校、吉田委員）
 とうや小学校卒業式（同校、岩原委員）
 町育英資金運営委員会（役場会議室）

日程第4

【報告事項】

・報告第6号

遠藤教育長

日程第4、報告事項に移ります。

報告第6号、臨時代理の報告について、洞爺湖町議会平成30年3月会議提出一般会計補正予算（第8号）につきまして、事務局から報告を受けます。

天野教育次長

報告第6号です。洞爺湖町教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成18年洞爺湖町教育委員会規則第4号）第2条第1項に規定により別紙のとおり臨時代理したので、同条第2項の規定によりこれを報告するものです。3ページは、教育長から町長宛の異議ない旨の文書。4ページは、町長から教育長宛の意見照会の文書。実際の内容の補正です。6ページをお開きください。まず、歳入です。内容説明に入る前に左側の補正額と右側の金額が一部違っております。この中でそれぞれうちの課以外のものも入っているものですから、そこは一緒ではない場合もあります。あと、節も違う部分もありますので、申し訳ありませんが説明の中で、しっかりしていきますので、ご了承いただきたいと思っております。それでは、歳入です。14款、国庫支出金、1項、国庫負担金、1目、民生費国庫負担金につきましては、児童福祉費負担金2,801千円の減額となっていますが、このうちの202千円の増がうちの部分ということです。説明の中の下の部分です。子どものための教育・保育給付費負担金で、（私立幼稚園施設型給付事業）で、公定価格の改定がありまして、とうやこ幼稚園分で509千円の減。それから、認定こども園青空が豊浦町にあるので、うちの子どもがお世話なっています。その分が711千円の増ということで、プラスマイナスで202千円の増が教育委員会の部分です。下にまいります。2項、国庫補助金、7目、教育費国庫補助金です。95千円の減額ですが、これにつきましては、私立幼稚園奨励費補助金で、実績確定による決算見込みで95千円の減となっているところです。続きまして、15款、道支出金、1項、道負担金、1目、民生費道負担金です。右側にまいります322千円の減額のうち、176千円の増が教育委員会の部分に関わるもので、子どものための教育・保

育給付費負担金（私立幼稚園施設型給付事業）で、先ほどの説明と同じで、公定価格の関係の改定で、とうやこ幼稚園分が448千円の減。認定こども園青空分が624千円の増で、これのプラスマイナスで176千円の増となっているものです。続きまして、21款は社会教育の部分です。

角田主幹

21款、町債、1項、町債、6目、教育債です。6,500千円の減となっていますが、2節、文化財等保存整備事業債におきまして、平成29年度の史跡入江・高砂貝塚保存整備事業の事業費の確定によりまして、6,500千円の減額補正をしたものとなっています。以上です。

天野教育次長

続きまして、7ページにまいります。歳出です。3款、民生費、4項、児童福祉費、1目、児童福祉総務費です。この中の右側にまいりまして、19節、負担金補助及び交付金で660千円の増額補正となっているものです。これにつきましては、私立幼稚園施設型給付費負担金600千円の増ですが、公定価格の改定によるもので、とうやこ幼稚園分です。続きまして、その下、私立幼稚園利用者負担金軽減助成金60千円の増ということで、これにつきましても、実績見込みということで60千円の増となっているものです。続きまして、同じく、3款の民生費で5項、保育所費、2目、常設保育所費です。右側にまいりまして、7節、賃金685千円につきましては、児童支援のパートが不足ということで入江保育所分ですが、賃金の増で685千円。それから、11節、需用費につきましては、当初利用人員の増による消耗品費等の増になっているもので208千円。燃料費は単価アップで544千円。食糧費で276千円、賄い材料費で686千円の増という内容になっています。13節、委託料では1,200千円の減ですが、これにつきましては、洞爺保育所の実施設計の入札執行残で1,200千円の減となっているものです。続きまして、10款、教育費、1項、教育総務費、3目、諸費です。4節、右側にまいりまして、4節、共済費600千円の減。それから、7節の賃金4,000千円の減。この2つにつきましては、とうや小学校で当初2名の支援員を見込んでいましたが、1名しか確保できなかったことによること。それから、虻田中学校の支援員2名が年度途中で、都合による退職をされたことによるもので減となっています。続きまして、19節、負担金補助及び交付金で1,650千円の減ですが、1つ目が洞爺地区等通学費等助成金で1,200千円の減。これにつきましては、対象者の減。それから、私立幼稚園就園奨励費補助金で450千円の減。これは決算見込みによる減となっているものです。続きまして、2項、小学校費、1目、小学校管理費です。右にいきまして、11節、需用費では2,300千円の増となっていますが、燃料費につきましては単価アップ等で1,600千円。光熱水費につきましては、実績見込みにより700千円の増となっています。18節、備品購入費750千円の減額につきましては、教師用パソコン購入費で750千円の減です。温泉小学校で当初13台見込んでいましたが、12台ということで1台の減及び入札執行残で750千円の減となっているもの

です。続きまして、3項、中学校費、1目、中学校管理費です。右にいきまして、11節、需用費2,900千円の増額となっているものです。燃料費につきましては、単価アップ等により1,100千円の増。光熱水費1,800千円につきましては、実績見込みによるものです。次のページにまいりまして、14節、使用料及び賃借料で320千円の減となっていますが、これにつきましては、パソコンの借上料で入札時期の変更により不要となったことから320千円の減となったものです。18節、備品購入費1,200千円の減につきましては、虻田中学校分ですが、当初、21台見込んでいましたが実際には18台でよくなったこと及び入札執行残によるものです。続きまして、社会教育になります。

角田主幹

10款、教育費、4項、社会教育費、3目、社会教育施設費につきましては、庶務課所管の総合センター及び芸術館の管理運営事業となっていますので、ここでの説明は省略させていただきます。続きまして、5目、文化財費です。補正額7,230千円の減となっています。内訳ですが、右へいきまして、13節の委託料です。ここで2,000千円の減額となっています。これは入江貝塚の復元立穴住居の改修を協議する整備委員会におきまして、材質・形状等の検討に時間を要しており、年度内の完成が見込まれないことによる減額です。次に、15節、工事請負費におきまして、5,230千円の減額となっています。これにつきましては、高砂貝塚園路広場整備工事及び高砂貝塚改修工事の高砂川の改修工事の入札執行残による減額となっています。続きまして、10款、教育費、5項、保健体育費、2目、体育施設費です。補正額470千円の増額となっていますが、内訳につきましては、右の表の中で、11節、需用費におきまして、虻田体育館の燃料費が燃料単価の改定等に伴いまして不足するために、470千円の増額となったものです。

天野教育次長

続きまして、3目、給食施設費です。右側にいきまして、11節、需用費1,362千円の増額補正となっています。これにつきましては、虻田給食センターの修繕料です。内容ですが、虻田給食センターの地下タンクの埋設配管劣化による取替え修理で1,104千円。それから、蒸気配管等の漏水修理で219千円。給湯二次ポンプの修理39千円で合計1,362千円となっているものです。以上です。

遠藤教育長

今、事務局から説明がありました。

臨時代理の報告ですが、確認等の質疑があればお受けしたいと思います。よろしいですか。

それでは、以上のとおり報告を受けたということで、ご了承をお願いしたいと思います。

続きまして、報告第7号、9ページになります。平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果概要について、事務局から報告を受けます。

天野教育次長

それでは、報告第7号です。平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果概要を次のとおり報告するものです。1として調査期日です。平成29年4月から平成29年7月末までの期間で実施。2. 調査の対象学年は小学校第5学年と中学校第2学年。3. 調査方法は悉皆調査と。調査開始が平成20年度。悉皆調査は平成20年、21年。25～29年度。抽出調査は平成22、24年度となっています。なお、平成23年度は震災の影響のため、全国調査中止と。道独自の調査となっているところです。4. 調査の内容(1)児童生徒に対する調査。①実技に関する調査。測定方法は新体力テストと同様で、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、20mシャトルラン。中学校は20mシャトルランに替えて持久走も可と。50m走、立ち幅跳び、ソフトボール投げ、中学校はハンドボール投げもOKということで8項目。それから、②質問紙調査、(2)学校に対する質問紙調査。それから、(3)教育委員会に対する質問紙調査という内容になっているものです。それでは、別紙でお配りしている結果概要(分析)をご覧いただきたいと思います。既に、公表されているところです。3行目になります。上から、全国の状況を見ると、小学校の実技調査では8項目の体力点合計でいうと女子が過去最高となり、男子も最高値にほぼ並ぶ結果となっている。男女とも握力とソフトボール投げが低迷していると。中学校も小学校同様に体力点合計が女子で過去最高点となり、男子も過去最高点にほぼ並ぶ結果となっている。男子の握力とハンドボール投げが過去最低となっていると。洞爺湖町の状況ということで全国、全道平均との比較。児童生徒数が少ないので経年変化での評価は難しい。小学校5年生、男子25名、女子34名。中学男子については23名、女子16名で、まず、体格です。小学生です。身長男子139.92cm。全国・全道よりも高い。T得点が51.7です。全国を50と見た場合の数値です。ちなみに、括弧で平成28年度は139.30ということで、T得点が50.8でした。女子141.02cm。これは全国・全道よりも高いということで、T得点51.4。括弧で前年度28年度は143.47で、T得点が55.1となっていたということです。体重です。男子36.44kg。全国・全道よりも重いと。T得点53.3。平成28年度が37.51。T得点54.9となっていると。女子です。36.33kg。全国・全道よりも重いと。T得点53.5でして、ちなみに、平成28年度は38.53。T得点56.7という状況です。肥満傾向です。男子20%は肥満傾向。うち4%は高度肥満と。(肥満度50%以上)というような状況。やせ過ぎはなしと。女子14.7%が肥満傾向。高度肥満はなしと。やせ過ぎもなしという状況です。中学生です。身長は男子159.61cm。全国・全道よりもやや低いと。T得点49.5と。ちなみに、平成28年度は160.35と。T得点50.6となっています。女子157.01cm。全国・全道よりも高いと。T得点54.0。ちなみに、平成28年度は154.66。T得点49.7です。体重です。男子48.60kgで全国と同じ、全道よりも軽いと。T得点50.0と。ちなみに、平成28年度は

53.12kg。得点54.8。女子49.26kg。全国・全道よりも重いと。T得点53.5と。ちなみに、平成28年度は45.59kg。T得点48.4ということです。肥満傾向については、男子が17.3%が肥満傾向と。高度肥満なし。やせ過ぎは8.7%。女子については、12.6%が肥満傾向。うち6.3%は高度肥満。やせ過ぎはなしということです。

朝食です。小学校男子については、食べない日もある8%。食べないは4%。女子につきましては、食べない日もあるが32.3%。食べないは0というような状況です。それから、2ページにまいりまして、中学校男子については、食べない日もあるが13%とありますが、食べないというのは0ということです。それから、中学女子です。食べない日もあるが12.5%。食べないが0ということです。

それから、次、実技です。T得点での比較となります。小学校からです。項目については先ほど申し述べたこの8つです。男子については、8項目中、20mシャトルランが全国と同じで、7項目で全国を上回っていると。全項目で北海道より上回るということです。体力合計点のT得点56.4。全道49.8となっています。前年度はちなみに49で、相当な高得点と言えると思います。女子については、8項目中、20mシャトルランが全国・全道よりも下と。7項目で全国・全道上回ると。体力合計点のT得点54.7となっています。ちなみに、全道が49.4と。平成28年度の町の数値は49.4となっていたということで、こちらも相当高いという状況になっているという状況です。

続きまして、運動に対する意識ですが、運動が好きにつきましては、男子84%、女子は64.7%、運動がやや好きが12%、女子が29.4%ということで、ほぼ、8割、9割、それぞれ、運動が好きというような状況が出ています。運動がやや嫌い男子0で女子が2.9。運動が嫌い男子4、女子が2.9ということで、ほぼ、運動好きの傾向が大きく出ている状況です。運動部等への所属状況ということで、運動部が男子28.0%、女子2.9%。地域のスポーツクラブは男子52.0%、女子17.6%。入っていないが男子20%、女子79.4%というような状況。続きまして、中学生です。項目につきましては、記載のと通りの8項目ということで、男子8項目中、握力、20mシャトルラン、立ち幅とびが全国を上回る。体力のT得点49.6で全道49.1となっている状況です。ちなみに、28年度、前年度の町の数値は47.5でした。女子につきましては、8項目中、20mシャトルラン、50m走、立ち幅飛びが全国を上回ると。上体起こし、長座体前屈、反復横跳びは全国よりも特に低いと。体力合計点のT得点47.5で、全道46.9%をやや上回っていると。ちなみに、平成28年度は51.9%の数値であったと。運動に対する意識ですが、運動が好きということでは、男子が65.2、女子56.3%。運動がやや好きが男子34.8%、女子31.3%ということで、ほぼ、こちらも約9割以上が運動は好きということです。運動がやや嫌い男子が0、女子が12.5。運動が嫌い0%というような傾向でした。ほぼ、運動が好きという傾向になっている状況です。それから、運動部等への所属状況

ということで、運動部男子60.9%、女子62.5%。地域のスポーツクラブ男子が26.1%、女子0と。文化部については、男子が0で女子が25.0%。入っていないが13.0%、12.5%というような結果の概要となっているところです。

なお、続きまして、3ページ以降ですが、3ページにつきましては、小学生の体格の集計で上が男子、下が女子の分ということで載せています。それから、4ページにまいりまして4ページは実技集計で男子、5ページが女子という形で実技の集計です。続きまして、6ページは体格集計で2年生の男子。それから、その下が女子の集計。7ページにまいりまして、こちらは実技集計で中学校の2年の男子。それから、1番最後、8ページが同じ実技で中学生女子という集計結果になっているという資料です。

いずれにしても、本年度の数値については相当高いという結果になっているところです。なお、冒頭申したとおり児童生徒数が少ないのと、それから、毎年、生徒が違うので、経年比較ができないということで評価が難しいということの結果となっているものです。以上です。

遠藤教育長

私からも簡単に補足させていただきますが、全国的にも非常に高い数値が出ているという状況の中で、3月14日に管内別の結果が道新にも出ていたのですが、その中では檜山が断トツで1番。小中学校、男女とも1位だったと。2番目が小学校でいくと男女ともに胆振ということで、その数字というのはこちらの町も結構寄与していくのかなというふうには思っております。中学校は全道平均レベルというぐらいの状況だったかなと思っております。そういう意味でも、うちの町も中学校は小学校と比べてT得点で見ると少し低いというイメージはあります。それで、先ほどのこのグラフを見ていただければと思うのですが、3ページ目です。体格の集計があります。横のグラフを見ていただくと、この肥満度というのがありますね。ここを見ていただくと一目瞭然なのです。上が小学校男子なのですが、高度肥満と中度肥満と合せて、それから、軽度肥満まで3つあるのですが、肥満傾向。これが全国・北海道、うちの町となっていくとやはり広がっているという状況がわかるかなと。それだけ肥満傾向が強いと。体力的にはあるが肥満傾向のある子が多いという状況。下の女子も同じ傾向が出ているのがわかるかなと思います。次のページ見ていただくと、4ページになるのですが、ここが小学校の実技の集計です。これも総合評価で見ていただくと、右下なのですが、その左を見ていただくと黒い線が引いています。これは全国平均の50です。この棒グラフの右側が町です。町がかなり上回る状況がすぐわかるかなと。総合評価で見ると、総合評価のD・Eというのが下位階層となるのですが、あまりよくないということなのですが、それが少ないというのがわかってかなと。特にこのA評価が大きいというのはわかってかなと思います。次のページ見ていただくと、女子も同じように出ていますが、女子もほとんどT得点でいくと高くなっていると。総合評価もA・B・Cと北海道よりは少し高い状況。これを見ると実はさっきスポーツクラブの所属の話を

したのですが、男子は80%くらいが何らかのスポーツクラブに所属している。一方、女子は20%くらい。この辺がもしかすると結果に出ているのかなという私の印象です。中学校も体格のところを見ていただくと、肥満傾向というのが男子・女子とも先ほどのグラフ見ていただくと右下なのですが、高くなっているのが見えます。それから、実技を見ていただくと、全国・全道と同じようなレベルという状況で、小学校みたいに運動レベルが高いというような状況にはなっていないのが今のところ実際かなというふうには思っています。特に、小学校は本当に経年比較というのは難しいのですが、でも、それぞれの学校で色々な取組を中休み、昼休み等にしていただいております。その中で色々な体力づくりコーナー、縄跳びの検定等で色々な形でやっていただいて、大分効果が出ているのかなという気がしています。ただ、標本数とか児童生徒数が少ないので何とも言えないのが実際。その年度によって当然、体格も違うということをご理解いただければと思います。ただ全体的に、私のイメージとしては、持久力傾向の各学校の資料をお出ししたかったのですが、学校によっては対象が1人ということがあるので、今回、提出は控えさせていただくことをご理解いただければと。

以上、説明を終わらせていただきますが、質疑等あればお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

岡本委員

この中2の子たちの3年前というのか、5年生のときというのはわかりますか。その頃と比べると、どうなっているのかなと。

遠藤教育長

これは全国体力・運動能力ということで、5年生と中学校2年生が対象なのです。それ以外は、小学校は全学年、この新体力テストというのをやっています。やっているのですが、町教委に報告がこないの何とも言えません。各学校では分析して色々な毎年取組んでいるのかなと思いますが、本当はそういう形が取れば確かにいいのかもしれませんが、ただ、例えば、3年生の全道・全国比較というのはないのです。やっぱり難しいのかなと。全国的にやっているのは5年生と中学校2年生だけなものですから。

吉田委員

こういう結果が出てきて、その結果をどういうふうに生かすかが1番なのですよね。

遠藤教育長

そうですね。

吉田委員

それは今のところ各学校にお任せということなのですね。

遠藤教育長

昨年、皆さんと一緒に学校訪問させていただいたときも、特に、とうや小学校は学校の重要課題としてこの運動能力というのを捉えているというか、進めさせていただいておりますので、他の学校もそういう形で計画をしっかりと立てた

日 程 第 5
【 議 決 事 項 】
・ 議案第 1 0 号
・ 議案第 1 1 号

上で学校経営計画の中で進めていただいているということで、経営についてはこういう形で今のところ進んでいいのかなというところです。

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上の報告についてご了承をお願いします。

それでは、日程第 5、議決事項に移ります。

議案に入る前に、次の議案第 1 0 号、洞爺湖町教育委員会部局人事異動について。それから、次のページの議案第 1 1 号、洞爺湖町立学校教職員の人事異動については、洞爺湖町教育委員会会議規則第 2 0 条第 1 項第 1 号の職員の人事に関することに関連しますので、非公開ということにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

≪「異議なし」という人あり≫

非公開とさせていただきます。

議案第 1 0 号、第 1 1 号は非公開とします。

----- 非 公 開 -----

≪議案第 1 0 号、洞爺湖町教育委員会部局の人事異動について承認≫

≪議案第 1 1 号、洞爺湖町立学校教職員の人事異動について承認≫

----- 非公開終了 -----

・ 議案第 1 2 号

遠藤教育長

続きまして、議案第 1 2 号に入ります。

ここで非公開を解きたいと思います。

議案第 1 2 号、洞爺湖町立学校管理規則の一部改正についてを議題とします。事務局説明をお願いします。

天野教育次長

議案第 1 2 号です。洞爺湖町立学校管理規則の一部を改正する規則を次のように定めるものです。洞爺湖町立学校管理規則（平成 1 8 年洞爺湖町教育委員会規則第 1 2 号）の一部を次のように改正するものです。まず、この規則の改正理由ですが、先の教育委員会議で、事務主幹等の道通知により改正をしたところですが、その後さらに、事務主幹等の改正がありましたので、取扱要綱の通知を道から受けたことによりまして、同様の改正をするということでの理由です。それでは、1 4 ページの新旧対照表でご説明をさせていただきます。右側が現行。左が改正案です。まず、第 7 条第 1 項中「小学校または中学校」を「学校」に改め、同条第 2 項「小学校または中学校」を「学校」に改め、「教育委員会」を「委員会」に改めると。また、同条第 3 項では「事務主幹は」を「事務主幹は、」ということ、事務主幹はの後に句読点を付けるということの改正です。第 7 条の 2 につきましては、新設です。（専門事務主任）という

ことで、第7条の2「学校に別に定める基準により専門事務主任を置く。」、2項「専門事務主任は、その学校の事務職員をもって充てるものとし、委員会の承認を受けて、校長が命ずる。と（別記様式第4号）。」と。3「専門事務主任は、校長の監督を受け、担任の事務を処理するとともに、事務に関する事項について近隣校への指導、助言に当たる。」。第7条の3は現行の第7条の2を第7条の3に繰り下げています。第1項中「小学校又は中学校」を「学校」に、「置くことができる」を「置く」に改め、同条第2項中「小学校又は中学校」を「学校」。それから、「教育委員会」を「委員会」に改めています。第3項につきましては、「事務主任は」のあとに句読点を付けるということです。それから、15ページにまいりまして、第7条の4（指導専門員）です。これも新設です。「学校に、別に定める基準により指導専門員を置く。」。2「指導専門員は、その学校の専門員をもって充てるものとし、委員会の承認を受けて校長が命ずる。」。3「指導専門員は、校長の監督を受け、学校給食の栄養に関する専門的事項をつかさどるとともに、学校栄養職員等への指導、助言に当たる。」。第7条の5、これも新設です。（専門員）です。1項、「学校に、別に定める基準により専門員を置く。」。2「専門員は、その学校の学校栄養職員をもって充てるものとし、委員会の承認を受けて校長が命ずる。」。3「専門員は、校長の監督を受け、学校給食の栄養に関する専門的事項をつかさどる。」というものです。第7条での専門指導員というのは、学校栄養職員の道指定職員で医療職給料表適用の方ということで、今いる栄養教諭とは別なものです。別な方ということで実際に胆振にはいないそうです。ということで今の学校栄養教諭は先生方と一緒に教育職の給料表なのですが、ここで定めるものとは別なものだそうです。あと、医療職なので、特別な資格をお持ちでないかと思うのですが、局でもはっきりわからなくて、答えはちょっときていないのですが、こういうような方ということでお聞きをしているところです。それから、16ページになります。様式です。すいません。右と左が逆になっています。ご容赦をいただきたいと思います。左側が現行で右側が改正案ということで、「別記様式第4号（第7条関係）」が「別記様式第4号（7条の2、第7条の3関係）」に改め、様式の名前が「事務主任命課承認願」から「事務主任等」と。等が入ります。「等命課承認願」と。下記の者を、「事務主任として」の事務主任のところも「事務主任」と「専門事務主任」の2段書き。それから、第7条のところは第7条の2と第7条の3ということで、それぞれ、事務主任と専門事務主任とこの1枚の様式で命課の承認願ができるような形にしたというものです。それでは、前に戻っていただきまして、13ページです。附則です。この規則は、平成30年4月1日から施行するというものです。以上です。

遠藤教育長

説明が終わりました。

道の規則の改正に伴って、町の規則も改正するというので説明ありましたが、ように町の現状と合わない状況もあるのかなというふうに思っておりますが、こういう形で、改正したいと思っております。

質疑があればお受けしたいと思います。よろしいですか。

◀「はい」という人あり▶

提案のとおり可決することにご異議ありませんか。

◀「異議なし」という人あり▶

議案第12号、洞爺湖町立学校管理規則の一部改正については、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第13号、修学旅行の引率業務等に従事する町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の一部改正についてを議題とします。

事務局説明をお願いします。

天野教育次長

議案第13号、修学旅行の引率業務等に従事する町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の一部を改正する訓令を次のように定めるものです。修学旅行の引率業務等に従事する町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領（平成24年洞爺湖町教育委員会訓令第3号）の一部を次のように改正するものです。この改正理由ですが、これにつきましても、道からの通知により新たに1項目この中に設けて、平成30年4月1日から施行するという通知があったところから同様の改正をするというものです。これにつきましては、先生の1週間の勤務時間が38時間45分と定められていまして、授業以外の業務についても、入れてもいいですよということで新たに加えると。それによって、もし、それが仮に、この中で認められれば後で調整をして、振替えをしてお休みをとるという形にしていくというものです。それでは、新旧対照表でご説明をします。19ページです。右側が現行、左側が改正案ということです。第2の（定義）の中に第11ということで、新たに加えるものです。「この要領において、「保護者等を対象とした説明会等の業務」とは、保護者や地域住民等の職員以外の学校関係者を対象とした説明会や懇談会等のうち、自校の教育計画に位置付け、公務として行う業務で、あらかじめ予定して行う業務をいう。」を加える。続きまして、第4の中（勤務日の設定等）という中の3項になります。「14日前」を「7日前（特別な事情がある場合は前日）」ということです。すいません、第3の説明が抜けました。第3（対象職員及び対象業務）です。第3の2の中の第11号に「保護者等を対象とした説明会等の業務」ということで、これは新たに加えるというものです。それで、18ページは、これを加えたことなどによって、割振り簿ということで、今までは、別記様式第1号の（その1）、（その2）ということで2つあったのですが、その2つを1つに整理して、18ページのように直したという改正です。17ページに戻っていただきまして、附則の上、2つです。「別記様式第1号（その1）」を次のように改めるということで、18ページのとおりとすると。「別記様式第1号（その2）」を削るということで1つに直したと。附則です。この訓令は、平成30年4月1日から施行するものです。以上です。

遠藤教育長

説明が終わりました。

・議案第13号

<p>日程第6 【その他】</p> <p>日程第7 【閉会】</p>	<p>皆様から質疑をお受けしたいと思えます。いかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>≪「はい」という人あり≫</p> <p>それでは、提案のとおり可決することにご異議ありませんでしょうか。</p> <p>≪「異議なし」という人あり≫</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>議案第13号、修学旅行の引率業務等に従事する町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の一部改正は原案のとおり可決されました。</p> <p>以上をもちまして議決事項を終了いたします。</p> <p>日程第6、その他です。</p> <p>皆様から何かありますでしょうか。</p> <p>≪「なし」という人あり≫</p> <p>事務局から何かありますか。</p> <p>≪「ありません」≫</p> <p>ないということですので、以上をもちまして、平成30年第2回定例会議を終了いたします。ご苦労さまでした。</p> <p>14:33 閉会</p>
--	--